

岩手県告示第 412 号

地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年岩手県規則第 1 号）第 9 条第 1 項の規定により、地方独立行政法人岩手県工業技術センターの特定資産を次のとおり指定する。

平成 18 年 3 月 31 日

岩手県知事 増 田 寛 也

資産の種別	名 称	所在地	構 造	延べ床面積
建物	本館棟	盛岡市飯岡新田 3 地割 255 番地、35 番地 2、35 番地 4、36 番地 1、36 番地 2、37 番地 1、37 番地 2、38 番地、38 番地 1、38 番地 2、80 番地、151 番地、177 番地、178 番地、202 番地、203 番地 1、204 番地、205 番地、206 番地、207 番地、208 番地、209 番地、210 番地、211 番地、212 番地、213 番地、214 番地、215 番地 1、215 番地 2、216 番地、219 番地、220 番地、221 番地、222 番地、242 番地、243 番地、244 番地、245 番地、246 番地、247 番地、248 番地、249 番地、250 番地、251 番地、252 番地、253 番地 1、253 番地 2、254 番地、256 番地、289 番地 1、290 番地 1、290 番地 2、291 番地 1、291 番地 2、292 番地 1、292 番地 2、315 番地、316 番地、317 番地、319 番地、361 番地、363 番地、38 番地先、255 番地先、292 番地 2 先（仮換地 盛岡広域都市計画事業盛岡南新都市土地区画整理事業施行地区内街区番号 278 画地番号 1）	鉄筋コンクリート造地下 1 階付 4 階建	m ² 10,291.75
建物	醸造食品実験棟		鉄筋コンクリート造地下 1 階付 2 階建	1,563.01
建物	特産工業実験棟		鉄筋コンクリート造 2 階建	1,522.94
建物	工業材料実験棟		鉄筋コンクリート造 2 階建	1,342.63
建物	電子機械実験棟		鉄筋コンクリート造 2 階建	990.16
建物	車庫棟		鉄骨造平屋建	81.33
建物	倉庫		鉄筋コンクリート造平屋建	6.00